

マンガでわかる

おしえて!

GLTD制度

(団体長期障害所得補償保険)

みなさまが万が一、ケガや病気により長期間仕事ができなくなった場合、収入を補償する制度です。



しっかり知らなましょ!

GLTD制度の特長

Point 1 独自の福利厚生制度!

Point 2 割安な保険料! 団体割引があります。

Point 3 精神障害も補償の対象!

※詳しくはパンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご確認ください。

裏面へつづく→

なるほど!!



でも、いまずぐ入らなくてもいいかな…なんて

病気になってからでは入れない場合もあるからよく考えた方がいいよ、それに…



100%病気にならない、ケガしない、なんて言える??「自分はならない」ではなく「なったらどうする?」を考えるべきだよ!!

たしかに…先輩なにかあったんですか…?



かくいうわたしも昨年大ケガして長期休職になったんだよ…

ぼくもお見舞いに行きました!けっこう長く休みましたよね…



長期に休職しても支出は変わらず続くんだよね GLTD制度の補償額を上乗せできるオプションに入っていなかったら大変だったと思うよ。



1か月生活するために必要な支出はほとんど変わらないのに、収入は減ってしまう!!これ以外にも支出がたくさんあるよね!

健康時の収入

生活に必要な費用

食費

光熱費

学費・養育費

住宅ローン

保険料

貯蓄 等

働けなくなったら

私たちは、この収入の確保はできているのでしょうか?

医療費

食費

光熱費

学費・養育費

住宅ローン

保険料

貯蓄 等

わあ~!こんなに!



もし、ケガや病気で働けなくなっても補償されるんですね!とにかく相談してみます!

ここに連絡してみて!!

お問合わせ先

アフィニティ・コンタクトセンター
0120-257-522

携帯電話からもご利用いただけます。受付時間 9:00~17:00(祝日を除く月~金)
会社によってお問合わせの期間は異なります。

よし!



※このチラシは「団体長期障害所得補償保険」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「GLTD制度」パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。